

石川県感染症発生動向調査における手足口病警報について

1 概要

石川県感染症発生動向調査(29定点医療機関)による手足口病患者の報告数は、第27週(7月3日～7月9日)で定点当たり6.41人、第28週(7月10日～7月16日)で定点当たり12.28人となり、警報の基準値である定点当たり5人を超え、大きな流行が発生または継続しつつあると疑われます。

報道機関各位には、県民への注意喚起についてご協力をお願いいたします。

* 警報の基準値について

警報の基準値は、大きな流行が発生または継続しつつあると疑われることを示します。

手足口病の流行発生警報の基準値(開始基準値)は5人以上(定点医療機関あたり報告数)と国が定めています。

(当県では、平成22年、23年、25年、27年にも警報を発令している)

2 今後の対応

県民及び関係団体等への注意喚起のため、7月20日付けで通知する。

送付先: 庁内関係部局、市町、医療機関、関係団体 など

3 呼びかけ内容

- ・ 手洗いの励行、排泄物の適切な処理など感染予防対策の徹底
- ・ まれに髄膜炎などの合併症を伴うことがあるため、高熱、頭痛、嘔吐などの症状がみられた場合の早期医療機関受診

※ 詳しくは、下記ホームページをご参照ください。

<http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kansen/index.html>

(参考) 感染症発生動向調査における手足口病の報告	本県	全国
第25週(6月19日～6月25日) 定点当たり	1. 69人	2. 41人
第26週(6月26日～7月 2日) 定点当たり	4. 93人	3. 53人
第27週(7月 3日～7月 9日) 定点当たり	6. 41人	5. 74人
第28週(7月10日～7月16日) 定点当たり	12. 28人	集計中